

## ② 架空請求詐欺

## 犯行の手口

不特定多数の者に対し、アダルトサイトなどの利用料金名目、訴訟関係費用名目等架空の事実を口実とした料金を請求する文書やメールを送付するなどして、現金を振り込ませたり、送付させるなどの方法により、だまし取る手口です。



## 対処法

## 知らない請求には応じない

- ・心当たりのない請求には応じないことが大切ですが、不安に思ったとき（心当たりがあるかどうか分からない場合は、警察や市役所など各種相談窓口にご相談ください）。
- ・使用したサイト名の記載がない請求、利用した時間の記載のない請求、明確な料金内訳の記載のない請求、料金の請求以外の文言（身辺調査の開始、会社への訪問など）が記載してある請求は注意が必要です。

## ③ 融資保証金詐欺

## 犯行の手口

資金繰りに窮した個人や中小企業者に対し、融資する意思がないにもかかわらず、ハガキやダイレクトメール、ファクスなどに「誰でも融資」「簡単審査」「担保不要」などと記載して融資を誘い、融資を申し込んできた者に対し、「保証金が必要です」「信用実績が必要です」などと口実をつけ、現金を口座に振り込ませるなどしてだまし取る手口です。

## 対処法

## 融資前提の現金要求はない

- ・正規の貸金業者では「保証金」や「借入金データの抹消手続き料」など、いかなる名目であっても、融資を前提に現金の振り込みを要求することはありません。
- ・実在する貸金業者などを装っている場合がありますので、融資を申し込む場合は、電話帳や電話番号案内などで電話番号を調べて確認してください。会員登録をしていない会社から届いたダイレクトメールやファクスは、それだけで注意が必要です。

## ④ 還付金等詐欺

## 犯行の手口

役所名や既に廃止されている公的機関名である社会保険事務所などの職員を装って電話をかけ、「払い過ぎた医療費や社会保険料を還付します。還付の手続きのためにATM（現金自動預け払い機）で操作してもらう必要があります」とATMへ誘導し、気が付かないうちに、犯人の口座にお金を振り込んでしまう手口です。

## 対処法

## 指示されて入金しない

- ・ATMでは、自分が操作して相手から自分の口座に入金させることはできません。
- ・公的機関がお金を還付するためにATMへ行くように指示することは絶対にありません。「携帯電話を持ってATMへ」と言われたら詐欺です。絶対に行かないでください。
- ・相手の言った電話番号をうのみにせず、電話帳などで電話番号を確認して、関係機関に問い合わせましょう。



## ⑤ 金融商品等取引名目詐欺

## 犯行の手口

実際にはほとんど価値がない有価証券（社債や未公開株など）や、架空の有価証券、外国通貨などの購入を、ダイレクトメールなどであせせんし、その後、別の犯人が電話で「必ずもうかる」「3倍で買い取る」「あなたしか買えない」などと言って購入するように勧めてだまし、これらを買えば高額で買い取ってもらえると信じ込ませ、現金を振り込ませてだまし取る手口です。

## 対処法

## うまい話にはのらない

- ・「高値で買い取る」「謝礼をつけて買い取る」「代金は全て当社が支払う」などといったうまい話は、絶対に信じず、勧誘はきっぱり断りましょう。

## 簡単に信用しない

- ・国内での取り扱いが少ない外国通貨は、日本の主要な銀行では取り扱われておらず、日本円への再両替が困難な通貨です。販売事業者の話を簡単に信用してはいけません。

## 業者を確認する

- ・未公開株や社債の販売ができるのは、登録を受けた証券会社と未公開株などの発行会社に限られています。その他の者が行う勧誘は違法です。また、複数業者から「未公開株を買い取る」と言われたら詐欺を疑いましょう。



# 今年、市内で実際に発生した詐欺被害



## 被害事例①

【詐欺の種類】オレオレ詐欺

【被害者】市内在住 80歳代 女性

【詐欺の内容】被害額 150万円

6月10日、被害者宅に孫を装う男から「カバンをコンビニのトイレに置き忘れた。カバンの中には現金になる書類が入っていた。お金を用意してほしい。誰にも言わないでほしい。150万円くらいあれば助かるよ」と電話があり、被害者は、市内の金融機関で現金50万円を下ろし、残りは翌日に用意する約束をしました。

翌日、同じ孫を装う男から「コンビニでお金を用意して」などと言われ、市内のコンビニエンスストアで現金99万円を下ろし、手持ちの現金1万円を足して現金100万円を用意し、孫を装った男の指示に従い、須坂駅付近で孫の上司の部下を名乗る男に150万円を手渡しました。

その日、孫が被害者宅に来たことから、だまされたことに気付きました。

## 被害事例②

【詐欺の種類】オレオレ詐欺

【被害者】市内在住 80歳代 女性

【詐欺の内容】被害額 100万円

7月2日、被害者宅に甥を装った男から「喉が痛くて今病院に来ている。待合室にカバンを置いて、トイレに行って戻ってきたらなくなっていた。カバンの中には会社の会議の書類、携帯電話、財布が入っていた。今、エンドウさんの携帯電話を借りて電話している。100万円でもいいから。エンドウさんのおばあちゃんも100万円用意してくれた」など電話がありました。

被害者は、市内の金融機関で現金100万円を下ろし、自宅を訪れたエンドウの息子を名乗る男に対し、現金100万円を手渡しました。

その後、被害者が甥本人に連絡し、だまされたことに気付きました。



中野警察署生活安全課  
近藤 俊也 課長

知り合いの声なら聞き分けられると思ったら大間違いです。電話越しの声は分かりづらく、先入観もあつてごまかされてしまいます。相手方の電話番号が表示されるナンバー

### 犯人の声が孫の声にそっくりだった

被害に遭われた方の多くは、「特殊詐欺の手口は知っているし、自分は大丈夫」と考えていたことが分かっています。それなのにだまされてしまうのは、家族を大切に思う被害者の心理を犯人が利用して、つけ込み、動揺させるためです。そのため、誰もが被害に遭う可能性があるという危機感を持つことが大切です。

### 知っているてもだまされてしまうのが特殊詐欺

今年、市内で実際に発生した詐欺被害について、だまされてしまった原因と対策を中野警察署生活安全課の近藤課長にお聞きしました。

### 誰にも相談することができなかつた

ディスプレイ付きの電話機にするか、常に留守番電話に設定して、知らない相手、知らない電話番号からの電話には出ないようにしましょう。

### 広がりつつある新たな手口

被害に遭われた方は、犯人から「他の人には言わないで」と言われ、誰にも相談できずにお金をだまし取られてしまいました。お金を要求されたり、「何か変だな?」と思ったとき、少しでも悩んだときは、すぐに警察へ相談してください。

### 最近の被害阻止事例

市内のコンビニエンスストアで、インターネットで使うことができるギフト券を大量に購入しようとした男性を不審に思い、店員が声を掛けるところ、架空請求でだまされていたことが判明しました。